

令和8年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会〔国営事業〕（第2回）

議 事 録

1. 日 時：令和8年7月24日（金） 13：55～15：10

2. 場 所：熊本地方合同庁舎農政第4会議室

【 開 会 】

○土地改良管理課長

それでは皆様、お集まりでございますので、ただいまから令和8年度第2回の九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会国営事業の方を開催いたします。委員の皆様方には、御多忙の中、また大変暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、前回7月10日に開催しました現地調査、第1回技術検討会で大変お世話になり、ありがとうございました。前回に引き続きまして、委員長に議事進行をお渡しするまでの間は、私、土地改良管理課長の新開が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、本日の配布資料の御確認をお願いしたいと思います。お手元の資料の配布資料一覧を御覧いただきたいと思います。まず議事次第がございます。そして出席者名簿が1枚。それと座席表が入っているかと思います。そして本日御審議いただく資料といたしまして、まず資料1－1です。前回いただきました質問事項とその回答となっております。続いて資料1－2ということで、評価結果書の案の一式になります。続いて、資料1－3ということで、評価書基礎資料の案となっております。最後に参考資料ということで、前回第1回の議事録を添付しております。以上でございます。不足ございませんでしょうか。

それでは、次第の2に移りまして、九州農政局農村振興部の栗田地方参事官から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○地方参事官

先日は現地調査、ありがとうございました。先日の現地調査、技術検討会でいろいろいただいた御意見を踏まえまして、今回第2回ということで開催させていただきました。また、今回、皆様からの御意見を技術検討会の第三者の意見として取りまとめていただきますので、忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

事務局から、本日の技術検討会の出席者につきましては、大変失礼ですが、手元の名簿のとおりということで御紹介させていただきます。それと、本日の技術検討会の開催に当たっては、前回、第1回と合わせましてプレスリリースをしておりますが、傍聴および取材の申し込みはありませんでしたので、その旨ご報告させていただきます。

それから、第1回と同様に、議事録作成のために音声録音させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。それでは、ここから議事の進行は委員長の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○原口委員長

それでは議事に入りたいと思いますので、委員の皆様、御審議のほどよろしく申し上げます。
なお、技術検討会の議事録の公開については、前回の技術検討会で、議事録には発言者を記名し公表することで御了解をいただいておりますが、よろしいでしょうか。それでは議題に入ります。

議題、令和8年度農業農村整備事業等事後評価結果案についてです。

前回の技術検討会において、委員の皆様から御質問、御意見をいただいておりますので、その回答を含めて、事後評価結果案の説明を事務局の方からお願いします。

○事務局

(資料1－1、1－2、1－3により説明)

○原口委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの意見に対する回答、または意見反映された評価結果案について、何か質問、御意見等ありませんでしょうか。

○原口委員長

数値の確認をさせていただきたいのですが、資料1－2の26ページ上の方、水稻の面積、計面積、現況計画で効果発生面積とあります。この現況新設、そして更新計画の効果発生面積のところも5,745。この数値はどこから来たものでしょうか。

○事務局

更新については、計画時点の現況です。

○原口委員長

3ページの方では6,155となっていますよね。3ページの数値と、この26ページの数値で作付面積が違いますよね。

○事務局

26ページ計画の5,689は、3ページでは、評価時点、令和7年のところの一番上の5,689になります。計画時点の現況の数字、5,745になっているのですが、こちらについては、受益面積が330ヘクタールほど事後評価時点で減っていますので、その分勘案して事前の現況を調整しているところです。

○原口委員長

はい、わかりました。アスパラガスからきくまで、3ページと26ページの数値が違うのはこれでよいのでしょうか。大豆ですね。大豆の効果発生面積のところが2,574となっていますが、他の作物は計画の数値が入っていますよね。大豆だけ2,574現況の数値とされているのは何か理由があるのでしょうか。

○事務局

すみません、確認します。

○原口委員長

作物生産効果の評価ですね。このあたりは豊先生、大丈夫ですか。

○豊委員

はい、資料 1-1 の説明はこれでいいです。3 ページと 26 ページの整合性の確認をお願いします。

○原口委員長

災害防止効果について私の方から質問させていただきます。生産効果の評価のところ、こちらは資料 1-1 の 3 ページの中ほどにもありますが、この用水機能の消失時というのは、途中で説明の中でありました「北山ダムの機能が喪失した」ということかと思います。この地盤沈下のなかりせばの評価のところに、例えば 6 ページの事業なかりせば沈下量の計算式の中に、北山ダムにおける地下浸透量と筑後川からの地下浸透量とあります。筑後川からの地下浸透量、これが入っている理由は。

○事務局

こちらについては、北山ダムと筑後川下流の受益が重なるところがありますので、ここで水は両方きているということで、両方の浸透量をみています。

○原口委員長

ここでいうなかりせばの時は筑後川からの水は入ってくるのですか入ってこないのですか。

○事務局

一応入ってくるということで筑後川からの浸透が減るという計算をしております。

○原口委員長

北山ダムからの用水供給、筑後川からの用水供給による地下水浸透量の計算のところで、北山ダム依存量、筑後川依存量を粗用水量で割っています。なので、粗用水量、この受益地区の必要な水、その一部が筑後川から来ているけど、このなかりせばになったときは、それでもなくなるという形で計算されています。それは大丈夫でしょうか。

○事務局。

そういうことですね。

○原口委員長

粗用水量に対して北山ダム依存量を計算すると 16.6%ぐらいです。筑後川依存量は 3.7%で、北山ダムと筑後川合わせてだいたい 20%とすると、8割はそれ以外の水で供給とかされているということで、それ以外の水というのは雨になりますか。

○事務局

既存の川とかそういったところです。

○原口委員長

この雨水が入ってくるということで、この地区内はクリークなので、そこに溜まっている水を使っていますよね。北山ダムからの水だとなくなったとしても、雨、溜まったものを使っているのので先ほどの作物効果でいくと、この陸稲を作付けするのはちょっと無理があるのかなと思いました。

○事務局

マニュアルを基に算定しています。

○原口委員長

マニュアルにはあるのですが、地区の農業生産の特性とかを考慮した評価が必要かなと思います。それと、資料 1-1 の 5 ページにですね、なかりせばの復旧経費の算定で、総改修費、復旧単価、そして後ろの方に対象面積、そのあたり説明はありましたが、具体的な数値はどこにも出てこないの、参考までに対象面積、先ほど、旧小城町は除外するということでしたけれども、こちらの面積と、この総改修費復旧単価、いろいろ計算された結果で、単位面積当たり 30 センチですね。かさ上げをするときの費用を教えてください。

○事務局

農地の復旧単価については、1 m²、1 cm 当たりで 55.4 円です。道路で 673.9 円です。水路で 380.4 円ということで計算をしてございます。農地の面積は確認します。

○原口委員長

この算定評価に結構影響すると思うので、質問も最後に回したのですが、この 6 ページのなかりせばの沈下量の算定ですね。地下水取水量に対する、分子の方をかけるということですけど、その分子の中に先ほど言った地下浸透量をプラスする。これはどういう物理的な意味かを教えてください。

○事務局

地下に水が浸透しなくなるので、その分を使用していると考えて、分子の方にしているところです。

○原口委員長

参考の6ページですね。下の方に、前回私が質問したところで、この地下水、地盤沈下のところですね。多分いろんな取り組みの成果としての地盤沈下量の変化だと思うのですが。1つはこの地下水の汲み上げですね。影響するものとしては、こちらにもあります地下浸透量、地下水かん養量ですね。まず、ありせばですが、現況沈下量の算定の時には、その地下浸透量、地下水かん養量は考慮されてないですよ。それで、考慮されていなくて、次の事業なかりせば沈下量のところでは、その地下水浸透量が考慮されている。そうすると、こちらは地下水かん養量の減少量ですね。減少量を出した時で、地下水かん養量全体、雨が降って、それが結構多いと思うので、水が入っていないと式ではこういう数字が出てきますけども正確なところがちょっと評価できないかなと思います。

○事務局

ダムからの水がないというところで計算しているところであり、雨とかそういったところは考慮していない。

○原口委員長

今考えているのですが、地下浸透量ですね、地下水かん養量を、このなかりせば沈下量の計算のところでいきなり入れるのは問題があるかなと思いました。それと、なかりせば沈下量というのは、平成22年以降の期間ですよ。そうすると、分母のところは年平均沈下量に対する昭和47年から平成21年までの平均沈下量をもたす組み上げ量ということで、昭和41年から平成21年までの平均の4,640立方メートルでいいと思いますが、分子の方は、先ほどの地下浸透量の前にある地下水利用量というのは、なかりせばを算定する期間の平成22年以降の地下水利用量ある地下水採取量を入れるべきだと思います。ですので、式の0.24かける4,640のこの4,640のところは平成22年以降の数値が入るべきかなと思います。

○事務局

こちらの計算式については、事前評価時点でこういった計算をしまして、それに準じて、事後評価時点でどうなっているかということで計算をしているところです。

○原口委員長

事前評価の時も地下浸透量が考慮された評価で、こういった計算をして、その時はまだ事前なので、そういったデータはないですよ。だからまあ、シミュレーション的な算定でいいかと。事後評価書ですね、これはインターネット上で、後で皆さんが、一般市民がダウンロードできる、中を見るようになって、最近は検索、例えば佐賀平野の地盤沈下量とか検索すると、多分これを参考にした数値が出てくると思うのですよね。その時に0.42とかが出て、大丈夫かどうか、そこはちょっと心配になりました。

皆さん、他にご質問とかありませんでしょうか。

先ほどの地下浸透量について、筑後川の方は外すことになりますか。

○地方参事官

先生からの指摘ですね、もう一回改めてこちらの方で検討させていただきます。

○原口委員長

はい、よろしくお願いします。

その点も含めてですね、修正あるいは御確認いただき、評価結果書を決定させていただくことで、その修正あるいは検討された内容等については、私の方にご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。それでは、議題の(2)の九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会第三者の意見についてです。第三者の意見については、前回の技術検討会で委員の皆様様の意見を踏まえ、私の方で素案を取りまとめ、その素案を皆様にお示しして取りまとめるということで了解を得ております。

事務局から今配っていただきましたので、ちょっと目をとおしていただければと思います。

それでは、この技術検討会第三者の意見、委員長素案について、事務局の方から読み上げをお願いします。

○事務局

読み上げさせていただきます。

「本事業により、北山ダムの水管理施設、ゲートの更新、法面保護、堆砂除去等が行われ、ダムの機能が維持されることにより、安定的な農業用水が供給され、水稻、麦、大豆を中心とした土地利用型農業が展開されている。厳しい農業情勢の中で、農業生産が維持されるには、北山ダムからの安定した用水供給は欠かせないものであり、これは食料自給率の確保にも寄与している。

また、北山ダムが癒しの場、教育の場として集客施設となっており、農業以外の面でも地域振興という意味では欠かせなかったものと評価できる。

今後、農業者の減少が見込まれる中、高精度 GPS やドローンなどのスマート農業の推進により、本地区の特徴である水稻、麦、大豆等の土地利用型農業のさらなる効率化・省力化を進め、新規就農者の支援など農業者の確保により、地域農業の維持・発展を図っていくことが重要である。」

○原口委員長

それでは、ただいま読み上げていただきました取りまとめ案について、御意見等ありましたらお願いします。

○齊藤委員

2段落目にある北山ダムが癒しの場、というところですね。最後の「欠かせなかった」は「欠かせない」でいいのではないですか。

○能本委員

「また、北山ダムが癒しの場、教育の場として集客施設となっており、地域振興の面でも欠かせない事業として評価できる。」とすると事業に対して言ってくれる感じですね。

○豊委員

3段落目のところに、どこに入れるか迷っているのですが、担い手への農地の利用集約みたいなものを入れたらどうかと思います。農地利用集積は総合評価にあり、集約はさらに近くにまとめていくということで、聞取りの中でもだいぶ分散しているという話もありました。規模拡大しても分散していたら省力化や効率化につながらないので、農地の利用集約も推進するというのを入れたらどうかと思います。

○能本委員

そうですね。ここは「スマート技術の導入や、担い手への農地集約の推進により」というふうにしたら、セットに聞こえると思います。

○齊藤委員

「省力化を進め」のところで一旦切ったらいいのでは。

○原口委員長

長いようでしたら GPS やドローンなどはなくしてもいいかもしれません。スマート農業で、皆さん分かると思います。

○能本委員

「省力化を進め」のところは「進めるとともに」としてはどうでしょうか。

○原口委員長

最後に事務局から読上げをお願いしてよろしいでしょうか。

○事務局

では、読み上げます。

「本事業により、北山ダムの水管理施設、ゲートの更新、法面保護、堆砂除去等が行われ、ダムの機能が維持されることにより、安定的な農業用水が供給され、水稻、麦、大豆を中心とした土地利用型農業が展開されている。厳しい農業情勢の中で農業生産が維持されるには、北山ダムからの安定した用水供給は欠かせないものであり、これは食料自給率の確保にも寄与している。

また、北山ダムが癒しの場、教育の場として集客施設となっており、地域振興の面でも欠かせない事業として評価できる。

今後、農業者の減少が見込まれる中、スマート農業の導入や担い手への農地集約の推進により、本地区の特徴である水稻、麦、大豆等の土地利用型農業のさらなる効率化、省力化を進めるとともに、新規農業者の支援など農業者の確保により、地域農業の維持・発展を図っていくことが重要である。」

○原口委員長

この内容でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員の皆様のご了解が得られましたので、こちらの内容で決定したいと思います。

これで本日の議事は終了となりますので、進行を事務局にお返しします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

○地方参事官

原口先生から筑後川からの地下浸透量はなぜ入っているかということですが、資料1-2の19ページを見ていただければと思います。総費用総便益の総費用の中にダムだけではなく水路が多数入っているのですが、この水路に筑後川からの水を受けて流している水路もあり、この施設全体で費用をみて、効果もその全体に出るということなので、筑後川からの水も地区全体でみると流れているというところで算定していると考えられます。

○原口委員長

全体につながっているので、筑後川から水が流せる。ダムがダメになっても、筑後川から水が回ってしまうので、筑後川からは水が供給されるはずなのですけど。

○地方参事官

この事業としては施設全体で見ているということで、このなかりせばというのは、事業がなければこちらの水もないということを考えることがあります。水を流す水路もなくなるという、そうしたらこの水全部がなくなるということです。

○原口委員長

作物生産にも影響してこないですか。

○地方参事官

水が来ない想定で計算されるので。水路自体もなくなってしまうということなので、その例えばその河川に水があってもその水路がないと水は全然流れないという、そういう考えです。川上頭首工も入っていますが、川上頭首工がなければこの地区全体で水が流れないということもあります。

○原口委員長

一番古い事業は何年からになりますか。

○防災課長

昭和24年から昭和48年です。

○原口委員長

戦前ぐらいまで戻るということですかね。そこまですると栽培する作物も変わってくるのでは。

想定する設定が多くなるような気がします。

○地方参事官

その辺改めて整理して、確認していただければと思います。

○土地改良管理課長

B/Cに影響してくるのですか。

○原口委員長

筑後川の依存量は、4分の1ぐらいなので、大きな変化はないと思います。

○土地改良管理課長

それでは、委員の皆様、本日は嘉瀬川上流地区の事後評価結果につきまして、熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございます。本日の議事録につきましては、事務局の方で調整いたしまして、改めて委員の皆様方に確認いただいた上で公表させていただきます。また、お手数をおかけしますが、よろしく願いしたいと思います。それでは最後に本日の事後評価検討委員会の閉会にあたりまして、栗田地方参事官から御礼の御挨拶を申し上げます。

○地方参事官

長時間に渡りまして、熱心に御議論いただきありがとうございます。本当に丁寧に資料を検討いただき、意見の取りまとめの部分も非常によい感じでまとめていただいたと思います。本当にありがとうございました。また最終の取りまとめに向けて、原口先生と調整させていただきたいと思いますので、どうぞ引き続き委員の皆様よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○土地改良管理課長

それでは以上をもちまして、令和8年度国営事業地区に係る事後評価技術検討会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

以上